≪記入例≫ (2024.08.01)

〈 育児休業手当金請求額試算シート 〉 ＊提出の必要はありません。

入力してください。（3か所）

標準報酬月額	260,000
育児休業開始日	R6.8.1
育児休業手当金終了日	R7.6.2

この日まで67%

180日到達日	R7.1.27
給付総日数	218 日

手当金請求額

給付総額	1,545,532 円

1. 標準報酬日額を算出します。

（標準報酬月額） 260,000 円 × 1/22 ＝ （標準報酬日額） 11,820 円（10円未満四捨五入）

○育児休業開始から180日に達するまで、支給率67%

R6.8.1 から R7.1.27 まで

2. 給付日額を算出します。

（標準報酬日額） 11,820 円 × 67/100 ＝ （給付日額） 7,919 円（円未満切捨て） A

＊ 給付上限相当額
雇用保険法第17条第4項第2号ハに定める額に相当する額（当該額が同法第18条の規定により変更された場合には、当該変更された後の額） ×30×67/100×1/22

15,689 円 × 30日 × 67/100 × 1/22 ＝ 14,334 円（円未満切捨て） B

毎年8月に金額の改定があり、共済組合からお知らせします。

3. 給付額を算出します。

（給付日額） 7,919 円 × （休業日数） 128 日 ＝ 給付額（請求金額） 1,013,632 円

AかBのいずれか低い方

○181日目から終了まで、支給率50%

R7.1.28 から R7.6.2 まで

2'. 給付日額を算出します。

（標準報酬日額） 11,820 円 × 50/100 ＝ （給付日額） 5,910 円（円未満切捨て） A'

＊ 給付上限相当額
雇用保険法第17条第4項第2号ハに定める額に相当する額（当該額が同法第18条の規定により変更された場合には、当該変更された後の額） ×30×50/100×1/22

15,689 円 × 30日 × 50/100 × 1/22 ＝ 10,697 円（円未満切捨て） B'

毎年8月に金額の改定があり、共済組合からお知らせします。

3'. 給付額を算出します。

（給付日額） 5,910 円 × （休業日数） 90 日 ＝ 給付額（請求金額） 531,900 円

A'かB'のいずれか低い方